青森県教育委員会第319回臨時会会議録

- **1 期 日** 令和2年10月21日(水)
- 2 開 会 午後1時
- 3 閉 会 午後1時36分
- 4 場 所 教育庁教育委員会室

5 議事目録

6 出席者等

- ・出席者の氏名和嶋延寿(教育長)、野澤正樹、中沢洋子、杉澤廉晴、平間恵美、戸塚 学
- ・欠席者の氏名

なし

- 説明のために出席した者の職 田中教育次長、三戸教育次長、古川教育政策課長、赤尾職員福利課長、長内学校教育課長、早野教職員課長、谷地村スポーツ健康課長、仁和高等学校教育改革推進室長
- ·会議録署名委員 中沢委員、戸塚委員
- ·書記 西野数馬、藤田真希也

7 議 事

議案第1号 令和3年度青森県教育委員会事務局及び教育機関(学校を除く。)の職員人 事異動方針案について

(赤尾職員福利課長)

青森県教育委員会事務局及び学校を除く教育機関の職員の人事異動の実施に当たっては、教育行政を適正かつ積極的に推進するため、職員の志気高揚を図ることはもとより、組織が活力あるものとして有効に機能しうるよう、4つの基本方針と5つの実施方針によ

り行うものとしている。令和3年度の人事異動方針については、引き続き、職員の適正配置と人事の刷新を図るという観点で実施することとし、今年度の人事異動方針と同様とするものである。

(和嶋教育長)

何か質問、意見はあるか。なければ議案第1号については原案のとおり決定する。

議案第2号 令和3年度県費負担教職員人事異動方針案について

(早野教職員課長)

令和3年度県費負担教職員人事異動方針については、市町村教育委員会連絡協議会教育 長会等から意見を聴取し、検討した結果、今年度の人事異動方針と同様とするものである。

(和嶋教育長)

何か質問、意見はあるか。なければ議案第2号については原案のとおり決定する。

議案第3号 令和3年度県立学校職員人事異動方針案について

(早野教職員課長)

令和3年度県立学校職員人事異動方針については、青森県高等学校長協会から意見を聴取し、検討した結果、今年度の人事異動方針と同様とするものである。

(和嶋教育長)

何か質問、意見はあるか。なければ議案第3号については原案のとおり決定する。

議案第4号 令和3年度青森県立高等学校及び青森県立中学校入学者募集人員について

(仁和高等学校教育改革推進室長)

主に参考資料を用いて御説明する。参考資料1ページを御覧いただきたい。

まず、「1 中学校卒業者数及び高等学校進学者数等の見込み」についてであるが、令和3年3月の中学校卒業者数は、本年3月の実績に比べて707人減の10,050人と見込まれる。次に、高等学校進学率を、これまでの実績を踏まえ98.1%と見込んだ上で、県外への転出や県内への転入等を勘案した結果、令和3年度の県内高等学校進学者数は、9,782人と見込まれ、このうち、県立全日制高等学校入学者数は、7,028人と見込まれる。このことを踏まえ、令和3年度の募集人員については、今年度から510人減の、7,395人とする。また、募集学級数は、14学級減の192学級とする。

次のページを御覧いただきたい。

全日制の課程の具体的な「地区別募集人員」について御説明する。

東青地区では、青森高校及び青森南高校をそれぞれ1学級減、青森工業高校の電子機械 科を募集停止し、地区全体で3学級115人の減とする。

西北地区では、金木高校、板柳高校、鶴田高校及び五所川原工業高校を統合の上、5学級規模の五所川原工科高校を新設する。また、地域校である木造高校深浦校舎を募集停止し、地区全体で5学級185人の減とする。

中南地区では、弘前実業高校の農業経営科を募集停止し、1学級40人の減とする。

上北地区では、十和田西高校、六戸高校及び三本木農業高校を統合の上、6学級規模の 三本木農業恵拓高校を新設し、地区全体で3学級105人の減とする。

次のページを御覧いただきたい。

下北地区では増減を行わない。

三八地区では、三戸高校を1学級減、八戸工業高校については、電子機械科、情報技術 科及び土木建築科を募集停止の上、土木科及び建築科を新設し、地区全体で2学級65人 の減とする。

定時制の課程については、青森工業高校、弘前工業高校及び八戸工業高校をそれぞれ募集停止し、県全体で120名の減とする。なお、ただいま御説明したもののうち、学科改編や高校の募集停止については、本年6月の教育委員会会議において既に決定済みのものとなっている。

また、通信制の課程は500人、八戸水産高校専攻科は20人、三本木高校附属中学校は80人と、いずれも今年度と同数とする。

次のページを御覧いただきたい。

第1期実施計画において1学級規模の地域校として配置した、木造高校深浦校舎の募集 停止について御説明する。

まず、「1 募集停止の経緯」であるが、マルの1つ目のとおり、第1期実施計画においては、学校規模の標準を満たさない高等学校のうち、募集停止等により高等学校への通学が困難な地域が新たに生じる高等学校を地域校として配置したところである。ただし、マルの2つ目のとおり、1学級規模の地域校については、更なる少子化が見込まれる中、入学者数が極めて少ない状況となった場合等には、高等学校教育として求められる質の確保に支障が生じる懸念があることから、四角囲みにあるとおり、募集人員に対する入学者数の割合が2年間継続して2分の1未満、つまり20人未満となった場合には、募集停止等に向けて当該高等学校の所在する市町村等と協議することとしている。マルの3つ目であるが、木造高校深浦校舎の入学状況は御覧のとおりであり、2年間継続して20人未満となっている。このため、本年4月より当該高等学校の所在する深浦町と募集停止に向けた協議を進めてきたところであり、令和3年度に募集停止を行うこととしている。

次のページを御覧いただきたい。

「2 募集停止に向けた協議の状況等」であるが、募集停止に向けた協議については、 先ほども御説明したように、本年4月より4回にわたり実施したところであり、主な協議 項目については、下の表に記載しているとおりである。このような経緯により、「3 募 集停止の内容」のとおり、木造高校深浦校舎を令和3年度に募集停止するものである。

次のページを御覧いただきたい。

令和2年9月2日第860回教育委員会定例会において、「陳情」として御説明した木造高校深浦校舎の存続に関する御覧の件については、不採択としたいと考えている。

次のページを御覧いただきたい。

各地域校の入学状況等についてお知らせする。まず、1学級規模の地域校のうち、青森北高校今別校舎、中里高校及び田子高校については、※1にあるとおり、入学者数が2年間継続して20人未満となったことから、今年度募集停止としたところである。木造高校深浦校舎については、先ほど御説明したとおりである。また、2学級規模の地域校については、2年間継続して入学者数が40人以下となった場合、原則として1学級規模とすることとしているが、※3にあるとおり、六ヶ所高校及び大間高校については、今年度の入学者数がいずれも40人以下となったことから、令和3年度の入学者数が40人以下となった場合、令和4年度に1学級規模とする。

次のページを御覧いただきたい。

最後に、第1期実施計画に基づき、中学生が見通しを持って進路選択できるよう、募集人員については、翌々年度分の見込みも公表することとしているので、令和4年度の募集人員の見込みについて参考として御説明する。令和4年3月の中学校卒業者数は、10,168人と見込まれる。このことを踏まえ、資料には、現段階で見込んでいる令和4年度の募集人員の増減を記載している。なお、令和4年度における募集人員については、来年度の学校基本調査のデータ等を踏まえ決定する予定であり、中学校卒業予定者数の変動等により変更が生じる可能性がある。募集人員の増減を見込んでいる学校については、全日制課程における、上北地区の三沢高校の1学級減のみとなっている。

(中沢委員)

木造高校深浦校舎の募集停止に向けて、これまで協議を重ねてきたとのことだが、その協議状況について伺いたい。

(仁和高等学校教育改革推進室長)

地域校に関する基準については、基本方針や第1期実施計画を策定する際の地区懇談会等で広く県民に説明してきた。また、各市町村を直接訪問し説明してきたところである。また、深浦町とは平成30年度から8回にわたり町長や教育長を訪問し、地域校の考え方や入学状況、公共交通機関の状況等について共通理解を図るなど、理解を得られるよう努めてきたところである。

(杉澤委員)

木造高校深浦校舎の存続に係る要望書について、先月の定例会において説明があり、地域住民等は、生徒の通学に係る経済的な負担について懸念していると思うが、このことについて事務局の考えを伺いたい。

(仁和高等学校教育改革推進室長)

深浦町に対しては、高校生の通学における利便性向上に向けた検討を依頼してきたところである。県教育委員会としては、通学費といった授業料以外の教育費の負担軽減を図る

ため「奨学のための給付金」を平成26年度から給付しているほか、公益財団法人青森県 育英奨学会と連携し、高等学校奨学金について、昨年度採用分から貸与月額の増額及び貸 与要件の緩和を行うとともに、経済的な状況にかかわらず修学の機会均等を図るため、奨 学生のうち、一定の要件を満たす者の通学費及び下宿費の一部について、奨学金の返還を 免除する制度を今年度から新たに創設したところであり、このような支援を継続するなど により対応していきたい。

(杉澤委員)

このような給付金及び奨学金については、しっかりと生徒や保護者に周知し、安心を与えられるように取り組まなければいけない。また、今後とも地元住民の意見を尊重し、生徒や保護者の希望を適切にサポートしていただきたい。

(野澤委員)

木造高校深浦校舎は地域と連携の下に様々な教育活動を行い、子どもたちが元気に過ごせるよう取り組んできたが、今後、どのようにしてそれらを引き継いでいくのか伺いたい。

(仁和高等学校教育改革推進室長)

例えば、平成28年度末に閉校した岩木高校が取り組んできた「レッツウォークお山参詣」については、関係団体と調整を図りながら、統合先の弘前中央高校から中南地区高等学校長協会を通じて生徒の参加を呼びかけるなどの取組を進めている。また、昨年度募集停止した田子高校は、田子町から田子高校郷土芸能部の取組の継承に関する意見があったことを踏まえ、田子高校募集停止から閉校までの間は、他の高校に進学した生徒であっても同校郷土芸能部の活動に参加することを認めたところである。このような事例を参考にしながら、深浦町からの要望等に応じ、適切に対応していく。

(野澤委員)

深浦町は、通学に時間を要する地域であるため、今後、子どもたちが地域と関わりを保つための取組が必要だと感じている。そのためには地元の方々等と地元自治体とが連携していくことが大事であると考える。

各々の学校においては、少子化に伴い今後学級減が見込まれることをしっかりと認識していただき、魅力ある学校づくりに向け取り組んでいくことを私は求めていきたい。

(和嶋教育長)

他に何か質問、意見はあるか。なければ議案第4号については原案のとおり決定する。

(和嶋教育長)

ただ今、青森県立高等学校教育改革推進計画第1期実施計画において、1学級規模の地域校として配置した木造高等学校深浦校舎の募集停止を含む議案について、議決いただいたところであるが、ここで、私から一言述べたい。

深浦町長をはじめとする地域の方々には、木造高等学校深浦校舎の存続を願い、生徒数確保に向けて様々御尽力いただいたことに敬意を表する。また、深浦校舎については、県立高校へ移管した昭和45年以降、地域の皆様に支えられながら、地域資源を活用した様々な教育活動を展開してきたところであり、多大な御支援をいただいたことに感謝申し上げる。今回、深浦町との協議を進める中で、町長や教育長から様々な御意見や、深浦校舎同窓会等の皆様から高校の存続に向けた要望書をいただいた。これらを通して、地域の方々の地元の高校に対する熱い思いを改めて感じたところである。今回の対応については、グローバル化の進展や少子高齢化の進行等の社会の急速な変化に対応し、地域や本県の未来を支える人財を育むことを目指すためのものである。今後、未来を担う子どもたちが変化の激しい時代にあっても夢や志の実現に向けて成長することができるよう充実した教育環境を整備するとともに、子どもたちが自らの住む地域に目を向け、地域への理解と愛着を深められる取組を推進し、地域を支える人財を育成できるよう努めたいと考えている。このような取組の推進に当たり、引き続き地域の皆様には御協力をお願いしたい。

議案第5号 令和3年度青森県立特別支援学校高等部及び専攻科入学者募集人員について (長内学校教育課長)

主に参考資料を用いて御説明する。参考資料の9ページを御覧いただきたい。

はじめに、令和3年度の県立特別支援学校高等部入学者募集人員は、全体で55学級300人の募集となり、今年度と比較して、1学級8人の減となるものである。増減の内訳であるが、(3)の知的障害を対象とする学校については、弘前第一養護学校及び森田養護学校において、それぞれ普通学級1学級8人の増、八戸高等支援学校及びむつ養護学校において、それぞれ普通学級1学級8人の減となるものである。また、(4)の肢体不自由を対象とする学校については、青森第一高等養護学校において、普通学級1学級8人の減となるものである。次に、県立特別支援学校専攻科入学者募集人員についてであるが、県立盲学校には、高等部のほか専攻科として、修業年限3年の理療科を設置し、あん摩・マッサージ・指圧師、はり師及びきゅう師の資格取得に向けた、実習及び専門科目の教育を実施している。この専攻科に係る令和3年度の募集人員は、今年度と同数の8人とするものである。

(和嶋教育長)

何か質問、意見はあるか。なければ議案第5号については原案のとおり決定する。

その他 新型コロナウイルス感染症クラスター発生に係る県立学校の対応について (谷地村スポーツ健康課長)

新型コロナウイルス感染症クラスター発生に係る県立学校の対応について御報告する。 県立学校においては、これまでも、感染防止のため、様々な工夫を凝らしながら教育活動 を実施しているところであり、平常時から、児童生徒及び教職員の健康状態を確認し、欠 席者の情報については感染症情報システムに入力することとしているほか、濃厚接触者の 情報については文書等で県教育委員会に報告をすることとしている。県教育委員会におい ても、同システム等を活用し、日頃から児童生徒及び教職員の欠席者等の情報について把 握しており、感染者が判明した場合に速やかに対応できるよう体制を整備している。今般 の弘前保健所管内における新型コロナウイルス感染症のクラスター発生に関しては、今後、 県立学校において感染者が判明した場合に備え、あらかじめ教育委員会への連絡等の流れ や児童生徒、保護者等への情報提供の仕方、消毒作業等の対応について、10月16日付 けで各県立学校長あてに通知するとともに、同日開催された青森県高等学校長協会秋季研 究協議会において共通理解を図ったところである。また、10月20日に開催した新型コ ロナウイルス感染症に係る危機対策本部会議において、本部長の三村知事より「教育部に あっては、子どもたちの心のケアに万全を期すとともに、児童・生徒に動揺が広がらない よう、関係教育委員会と緊密に連携の上、必要な対策を講じるよう」指示があった。この ことを受け、県教育委員会では、関係市町村教育委員会とも連絡をとりながら、必要な情 報を提供するなど対応している。また、県立学校に対しては、児童生徒の不安を解消し安 心して学校に通えるようにするため、改めて感染防止対策を徹底するよう10月20日付 けで依頼するとともに、市町村教育委員会や私立学校にも情報提供したところである。県 教育委員会としては、今後も児童生徒が安心して学校生活を送ることができるようにする ため、健康福祉部とも連携しながら、児童生徒、保護者に寄り添い、学校における新型コ ロナウイルス感染症対策に万全を期すよう対処する。

(戸塚委員)

新型コロナウイルス感染症に関連して、子どもへの差別や偏見について、これまでどのような対応をしてきたのか伺いたい。また、今後どのような対応を考えているのか伺いたい。

(谷地村スポーツ健康課長)

これまでの対応については、これまでも知事のメッセージで、偏見・差別や誹謗中傷などは厳に慎んでいただくよう県民へも発信しているところであるが、県教育委員会としても、県立学校のほか、関係機関を経由して市町村立小中学校及び私立学校に対して、令和2年8月には「新型コロナウイルス感染症に関する差別や偏見等の防止にむけた文部科学大臣メッセージ」を発出し、10月には、日本学校保健会が制作した偏見・差別防止に関する啓発動画の活用について周知を図るなど、児童生徒、保護者及び教職員に対して新型コロナウイルス感染症への偏見・差別防止に取り組んでいるところである。また、児童生徒の心のケアが必要となった場合等は、スクールカウンセラーを学校に派遣し、児童生徒の支援に努めることとしている。

今後の対応については、引き続き、児童生徒が安心して登校できるよう、県立学校に対して、本日付けで、「県立学校において新型コロナウイルス感染症が発生した場合の臨時

休業の考え方等について」の通知を発出し、偏見・差別等の防止を含めた心のケアについてもしっかり対応するよう指導していく。また、市町村教育委員会に対しても県立学校の対応を情報提供するため通知する。

(戸塚委員)

今後、デリケートな対応が必要となると思う。県立学校はもとより、市町村教育委員会とも連携して色々な対応を万全にしていただきたい。

(和嶋教育長)

何か質問、意見はあるか。なければ新型コロナウイルス感染症クラスター発生に係る県立学校の対応については、青森県教育委員会として了解した。